

岩見沢市教育大綱（案）

平成27年11月

岩 見 沢 市

I はじめに

1 大綱策定にあたって

人口減少・少子高齢化、核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化等の社会構造の急速な変化は、我が国の多くの自治体が直面する大きな課題です。

地方においては、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いとされ、国は、これらの克服による地方創生に向けて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、岩見沢市においては、本市の将来展望を示す「岩見沢市人口ビジョン」と、今後 5 年の施策の方向を提示する「岩見沢市総合戦略」を策定することとしています。

教育の分野においても、「岩見沢市総合戦略」に沿った地域づくりを目指し、それを実現するための環境づくり、人材の育成をしていかななくてはなりません。

また「教育はまちづくりである」という理念の下、市民一人ひとりが充実した生きがいのある学習活動を行い、創造性に富んだ豊かな人間性を育むことができるように、文化・芸術・スポーツのまちづくりを推進するとともに、子育て支援・子育て環境のさらなる充実を図るなど、子どもの育成を社会全体でサポートできる総合的な体制の構築を図らなくてはなりません。

このような課題に対応するため、今後の本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「岩見沢市教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

2 大綱の位置付け

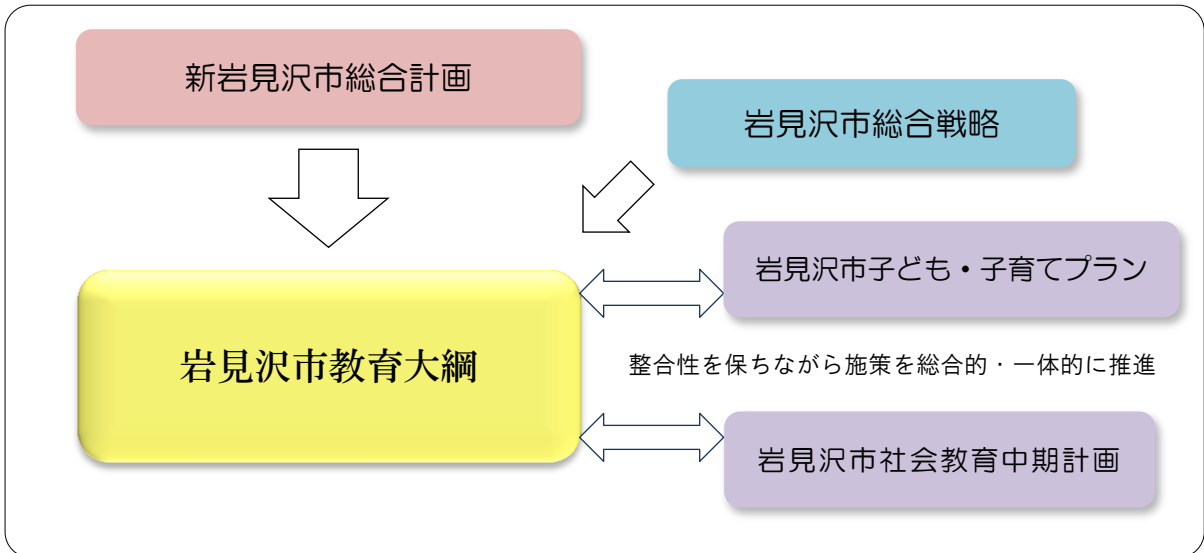
大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき、総合教育会議において市長及び教育委員会が協議・調整し、市長が策定します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3

地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項 に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

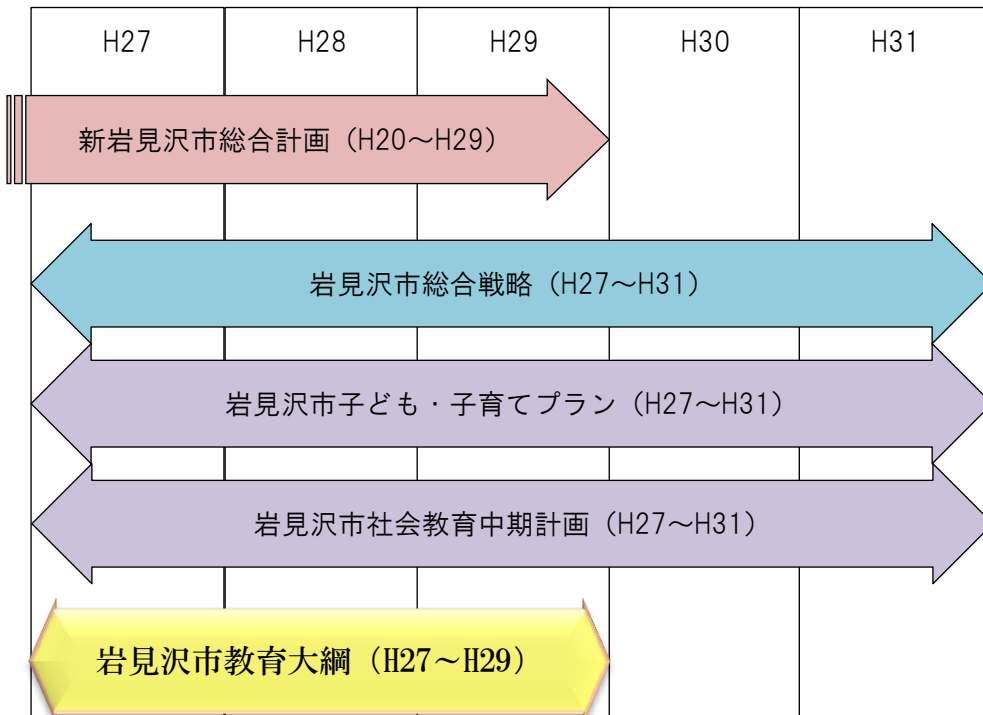
3 関連計画との整合性

岩見沢市における最上位計画である「新岩見沢市総合計画（平成 20 年度～29 年度）」、最重要課題である人口減少と地域経済縮小を克服するため策定する「岩見沢市総合戦略（平成 27 年度～31 年度）」と整合性を図るとともに、関連計画である「岩見沢市子ども・子育てプラン（平成 27 年度～31 年度）」や「岩見沢市社会教育中期計画（平成 27 年度～31 年度）」などとの整合性を保ちながら、施策を総合的・一体的に推進していきます。



4 大綱の期間

期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間とします。



Ⅱ 基本方針

豊かな心と健やかな体を育む

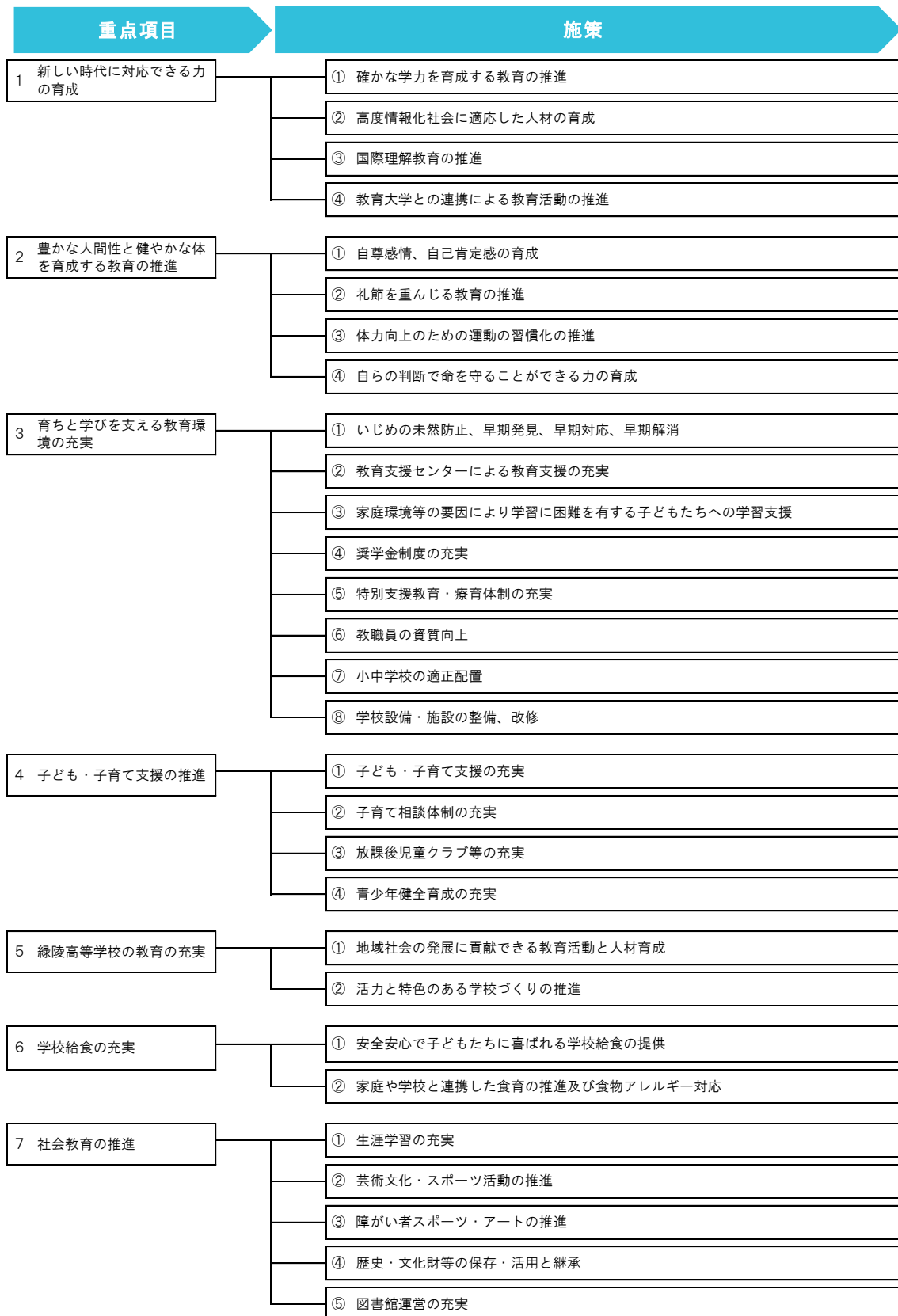
教育・文化・芸術・スポーツのまちづくり

～笑顔で子育てできるまち～

Ⅲ 重点項目

- 1 新しい時代に対応できる力の育成
- 2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進
- 3 育ちと学びを支える教育環境の充実
- 4 子ども・子育て支援の推進
- 5 緑陵高等学校の教育の充実
- 6 学校給食の充実
- 7 社会教育の推進

IV 施策体系一覧



V 施策

重点項目1 新しい時代に対応できる力の育成

① 確かな学力を育成する教育の推進

子どもたちが自己実現を図るため、各学校での創意工夫を活かして、学力の向上を推進し、市内すべての学校が全国レベル以上の学力の定着を目指し、社会全体で子どもたちの学びを支援する取組みを推進します。

② 高度情報化社会に適応した人材の育成

岩見沢市の高度な ICT 基盤を活用し、次世代を担う人材の育成を推進します。

③ 国際理解教育の推進

姉妹都市ポカテロ市等との交流や、外国語指導助手 (ALT) の活用などにより、英語力の向上を図り、異文化を理解し、海外に自らを発信できる国際コミュニケーション能力の向上を目指します。

④ 教育大学との連携による教育活動の推進

地域資源である北海道教育大学と連携し、学校での授業協力や文化・スポーツ分野での協力などの取組みを推進します。

重点項目2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

① 自尊感情、自己肯定感の育成

すべての子どもが、自分の良さを知り、大切な人間であると思える心を育成します。

② 礼節を重んじる教育の推進

「道徳の時間」の充実、武道の授業やスポーツなどの部活動、囲碁などの伝統文化を学校教育に取り入れる取組みを通じて、秩序と規律ある態度を育成します。

③ 体力向上のための運動の習慣化の推進

新体カテストによる児童生徒一人ひとりの体力の状況の把握と、分析結果を踏まえた体育の授業の改善・充実、部活動・クラブ活動等による体力向上、運動の習慣化を図ります。

④ 自らの判断で命を守ることができる力の育成

防災教育、薬物乱用防止教育等の充実を図ります。

重点項目3 育ちと学びを支える教育環境の充実

① いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消

「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づく的確ないじめ対策を推進します。

② 教育支援センターによる教育支援の充実

心理や福祉・医療の専門家チームによる教育相談の充実、登校支援室による登校支援の充実を図ります。

③ 家庭環境等の要因により学習に困難を有する子どもたちへの学習支援

子どもたちの将来が、生まれ育った家庭事情等に影響されることのないよう、放課後、休日、長期休業期間などにおける教育活動の充実、支援を行います。

④ 奨学金制度の充実

若い世代の定住・移住の促進等を図り、奨学金制度の拡充を行います。

⑤ 特別支援教育・療育体制の充実

障がいのある子どもに対して、早期に発達支援ができる体制づくりを行い、一人ひとりの能力や可能性を伸ばす教育を推進します。

⑥ 教職員の資質向上

高い使命感や倫理観を備えた「教えるプロ」の育成を図ります。

⑦ 小中学校の適正配置

児童生徒数の減少が見込まれる将来においても、適正規模で学校教育が行われる学校配置と中学校選択制度等により、子どもたちへの良好な教育環境の提供に努めます。

⑧ 学校設備・施設の整備、改修

安全・安心な教育環境の確保に向けて、児童見守りシステムの運用や、耐震補強工事等を引き続き実施します。

重点項目4 子ども・子育て支援の推進

① 子ども・子育て支援の充実

「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、困った時に必要な支援を受けられる「安全」、将来を見通せる子育て支援サービスを受けられる「安心」、子育てが楽しくなる「笑顔」の3つの視点から事業を進めます。

であえ一岩見沢の子育て支援拠点を中心として、妊娠から出産・子育てへの切れ目ない支援体制と、幼児教育・保育事業の充実を、市長部局と教育委員会が連携して確立します。

② 子育て相談体制の充実

市内3か所の子育て支援センターを中心に、いつでも気軽に相談や支援が受けられ、子育て世代の親子の交流により、子育て情報が共有できる環境づくりを進めるとともに、産前・産後ヘルパーや病児・病後児保育等により、子育て相談体制、心理面・ソフト面からのサポートの充実を図ります。

③ 放課後児童クラブ等の充実

留守家庭児童を対象とした放課後児童クラブの充実や、時間外保育等で、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、働く親の子育てを支援するとともに、ハード面では、児童館の計画的な耐震改修を引き続き実施します。

④ 青少年健全育成の充実

未来を担う青少年が、将来に向けて社会的に自立した生活を送ることができるよう、さまざまな体験活動の推進や、青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。

重点項目5 緑陵高等学校の教育の充実

① 地域社会の発展に貢献できる教育活動と人材育成

市立高校として、地域の良さを学び、地域社会の発展に貢献できる教育活動や人材の育成を目指します。

② 活力と特色のある学校づくりの推進

平成28年度からスポーツ総合コースを新設することで、より選択幅の広い教育課程を編成し、生徒の学力、多様な興味、関心に応じた教育活動の充実を図り、活力と特色ある学校づくりを推進します。

重点項目6 学校給食の充実

① 安全安心で子どもたちに喜ばれる学校給食の提供

衛生管理を徹底するとともに、地元産食材を活用した献立の充実や調理方法の工夫などにより、安全でおいしく子どもたちに喜ばれる給食を安定的に提供します。

② 家庭や学校と連携した食育の推進及び食物アレルギー対応

家庭と学校、教育委員会が連携を図り、食に関する正しい知識の習得や望ましい食習慣の定着に取り組むとともに、食物アレルギーについては、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、子どもたちの命を守ることを最優先に取り組めます。

重点項目7 社会教育の推進

① 生涯学習の充実

市民が生きがいのある豊かな生活を送れるよう、生涯にわたり学習活動を続け、その成果を生かせる環境づくりを推進します。

② 芸術文化・スポーツ活動の推進

文化団体・スポーツ団体や、地域資源である芸術文化・スポーツに特化した北海道教育大学と連携した取組みを進めることなどで、芸術文化活動・スポーツ活動を推進し、市民の意識・認識が高まるよう努めます。

③ 障がい者スポーツ・アートの推進

障がい者にやさしく、誰もが芸術文化・スポーツを楽しめるまちづくりを推進し、パラリンピックの合宿誘致、障がい者アートの普及を図ります。

④ 歴史・文化財等の保存・活用と継承

指定文化財や郷土芸能、鉄道や炭鉱なども含む文化遺産の保存・活用を図り、市民がさまざまな角度から郷土の歴史や文化にふれる機会を創出し、次世代への継承に努めます。

⑤ 図書館運営の充実

地域の知の拠点として、図書、記録、資料などの収集、保存に努め、市民が必要とする知識や情報を提供し、乳幼児を対象としたブックスタート事業、ベビカフェ事業から、ナイトライブラリー、作家講演会など、幅広い世代に対応した読書活動を推進します。